

会議録(1)

会議の名称	令和4年度第4回飯能市地域包括支援センター運営等協議会
開催日時	令和5年2月22日(水) 開会 午後1時30分 閉会 午後2時40分
開催場所	飯能市役所本庁舎別館2階 会議室3
会長氏名	大野 康
出席委員	池田 徳幸 大野 康 大野 泰規 小沢 幸子 黒見 恵 桑山 和子 齋藤 明 角田 七重
欠席委員	打田 瑠美
傍聴者の数	0人
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局	福祉子ども部参事兼介護福祉課長 関根 浩司 主幹 加藤 かおり 主幹 藤島 弘介 主査 星井 華子 主査 栗島 祐介 主事 粕谷 健悟 主事 三村 和也

会議録(2)

議事の概要（経過）・決定事項

1 開会

2 挨拶

3 議事

(1) 地域包括支援センターの活動状況等について

(2) 令和5年度飯能市地域包括支援センター運営方針（案）について

(3) 地域密着型サービスに係る事業所指定に関する同意について

(4) その他

①介護保険事業計画（第9期計画）の策定に向けて

②令和5年度協議会開催日程（案）について

4 その他

5 閉会

会議録(3)

発言者	発言内容
藤島主幹	(開会)
大野会長	「(1) 地域包括支援センターの活動状況等について」を議事とする。
関根参事	(資料1-1から資料3に基づき説明)
大野会長	<p>議事(1)について意見・質問を伺いたいが、議事(4)①で議論することとしてよろしいか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p>議事(1)について、報告事項として承認する。</p> <p>「(2) 令和5年度飯能市地域包括支援センター運営方針(案)について」を議事とする。</p>
関根参事	(資料4に基づき説明)
大野会長	<p>議事(2)について質問・意見を伺いたい。</p> <p>飯能市介護保険事業計画及び老人福祉計画第9期計画の策定についての方針や個人情報の保護が示されている。はんのうふくしの森プランも第4次の策定を進めている中で、様々なことを総合的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p>議事(2)について、承認とする。</p> <p>「(3) 地域密着型サービスに係る事業所指定に関する同意について」を議事とする。</p>
栗島主査	(資料5に基づき説明)
大野会長	<p>議事(3)について質問・意見を伺いたい。</p> <p>(質問・反対意見なし)</p> <p>新たな自治体の指定については本協議会に諮るという対応をいただいているものであり、議事(3)について、承認とする。</p>

<p>関根参事</p>	<p>「(4) その他 ①介護保険事業計画(第9期計画)の策定に向けて」を議事とする。</p> <p>(資料6-1から資料6-3に基づき説明)</p>
<p>大野会長</p>	<p>議事(4)①について質問・意見を伺いたい。</p>
<p>池田委員</p>	<p>包括の職員を確保することが難しい状況である。数年後に飯能市内の包括が存続できるかどうかわからず、撤退する可能性もある。他市町村では三職種に欠員が生じている包括も多い。委託料に増員分の予算が計上されているが、現実的には欠員を生じた状態で運営していく場合もある。飯能市として、予算の確保とは異なった方法で支援ができれば良いのではないか。職種が欠員している状況で増えている相談ケースを支援していくことになる。</p> <p>法人としても人材の確保に努めているが、包括の職員は高い専門知識を有する人材が求められているため、包括の運営を続けていくことが厳しくなる可能性がある。</p> <p>事務局から説明のあったみなみ町の管理者の配置については、人材確保が難しいのであれば弾力的に対応していただくのは良いことではないか。</p>
<p>桑山委員</p>	<p>居宅介護支援事業所、通所介護事業所などから職員が包括へ異動することがあるが、新しい職員が集まらないことや、定着しない状況がある。法人としてもプランナーが欠員している状況であった。予防のプランを市内の事業所へ委託することができず、包括でプランを立てている状況であり、相談も受け付けている中で職員の負担が増えている。</p> <p>また、法人の企画に包括職員が参加することなど、法人と包括との連絡調整も重要だと感じた。</p> <p>国が重層的支援体制整備事業を示している中で、すこやか福祉相談センター、ファミリー・サポート・センターなどの部署が増えてきているため、事業所のスペースの確保などに苦勞することもある。</p> <p>基幹型包括は圏域を持たないが、業務の内容について地域型とは異なる負担や苦勞があるのではないか。</p>
<p>角田委員</p>	<p>法人内の人材確保が問題となっている。法人内で職員を異動しても業務内容を補うことができないため、新しい職員の募集を行っている。職員の育成も難しく、定着しない状況である。</p> <p>事務局より、みなみ町の管理者の変更に関して、三職種以外の職員</p>

	<p>を病院と兼務で配置することを了承すると説明があり、池田委員より、管理者の配置について職種の確保が難しい場合は臨機応変な対応をしていただくと良いと意見があった。</p> <p>管理者の変更に関しては飯能市と相談しており、事務局の説明のとおりに、包括みなみ町の管理者を法人から兼務として配置することとした。作業療法士の資格を持ち、南飯能病院の機能リハビリ部の部長の職員である。認知症初期集中支援チームの立ち上げの時期から活動していることや、ひだまりカフェも主催しており、地域の貢献に関して理解している職員を管理者として配置して、包括を成長させることを考えている。</p> <p>精神疾患の方の対応を困難事例として各包括から提起されているが、医療法人くすのき会は精神科病院の母体の法人であるため、精神科受診への対応も含めて地域包括ケアシステムの中で活躍できる包括としての対応を強化したいと考えている。</p>
大野委員	<p>異動による職員の確保ができないため、新規で募集して欠員を補充している。職種・業界に関わらず人材不足が深刻となっている中で、職員の確保に苦労している。採用コストがかかることや、面接をしても採用されない場合もある。また、マネジメント部門の職員と専門職には、求められる役割や能力が異なる。欠員が生じると行政等への連絡調整が必要になることから、余裕をもって採用することを検討している。</p> <p>すこやか福祉相談センターと協力して業務をすることが多く、介護と障害の連携が取れていると感じた。</p>
小沢委員	<p>前回の会議で包括でがん末期の方の対応が増えていると意見があったが、居宅介護支援事業所に対しても包括からがん末期の方への相談が増えている。介護認定の結果が要支援か要介護のどちらかがわからない状態の方へのケアマネジャーの同行訪問を包括から依頼されることがある。がん末期の方に対してはベッド、車いすや医療の訪問看護が必要なことが多く、家族に軽度者に対する福祉用具レンタルや自費の説明をしても理解をしていただくことは難しいため、がん末期の診断を受けたときに介護保険で利用できるのであれば包括への負担が減るのではないかと。</p> <p>暫定でサービスを利用した際に要介護の認定が出ることを想定してケアプランの契約を行ったが、結果が出る前に亡くなり、要支援の認定が出た場合、要支援の契約やプランの同意を再度行う必要があり、家族に負担が生じてしまう。亡くなった後に書類のやり取りなどを行うことについて、家族への心情を考えると、手続きの簡素化ができれば</p>

<p>齋藤副会長</p>	<p>ば良いのではないか。</p> <p>がん末期の方については主治医の意見を得ることができればサービス担当者会議を不要とする報告もあることから、家族への負担が軽減できると感じている。</p> <p>がん末期の方への対応について、どのような経緯で包括に相談があるのか。がん末期の方が在宅へ戻り、介護保険を使う必要があるため、包括に相談がある事例もあるが、病院から在宅医療を連携している医療機関へ情報が共有され、居宅介護支援事業所へつなぎ契約するため、包括を介さずに居宅を探す場合もある。病院から介護サービスにつなげるまでの相談を全て包括が受けると大きな負担になる。</p> <p>飯能市の在宅医療を担う医療関係者がどのような連携になっているか、また、在宅医療を行っている病院がケアマネと連携できているかが問題となるが、医療機関が少ないことや在宅医療の医療機関がない場合もあるため、市としてどこまで介入できるかが問題となる。がん末期の方への支援について、全体像を把握していかないと包括の相談は減っていかないのではないか。</p> <p>認知症・精神疾患に関しての窓口を明確にしておく必要がある。精神疾患の場合、相談の窓口は障害であるが、年齢が80代や90代の場合は介護保険の窓口になるため、結果的には介護に相談が来ることになる。多職種連携が重要視される中で、連携の方法を見直して業務の分散につなげていくことができれば良いのではないか。</p> <p>アンケートの結果については集まった意見をまとめ、要望等については正直な意見として踏まえて今後の対応について考えていければ良いのではないか。</p>
<p>栗島主査</p>	<p>前回の協議会でがん末期の方への対応について、市でも研究を進めていくと回答し、近隣市町村へも確認を行った。</p> <p>国の通知により、暫定プランの利用や結果を早く出すことが示されているが、がんの診断により一定以上の介護度を出している事例は表立ってはない状況である。要介護認定は介護の手間によって審査されるため、特定の疾病があることにより、介護度を決定することは認定の根本の部分に関わるのではないか。</p> <p>がん末期の方への対応については引き続き検討を進めていく。</p>
<p>齋藤副会長</p>	<p>認定調査の際の家族などからの聞き取りの情報は信ぴょう性が低い可能性があるため、主治医の意見書に緩和ケアの状態になっていることや、予後を書いていただき、審査会の時に委員に判定していただいたら良いのではないか。</p>

池田委員	<p>がん末期と診断されたが、介護が必要ない場合もある。急変の時のために早めに申請を行っているが、自立に近い状態の方も多く、申請の時期を判断することが難しい。</p>
関根参事	<p>がん末期の方への対応に関して、認定審査の流れや申請の時期について調整が可能かどうか検討する必要がある。</p> <p>暫定利用の方に対する書類等の手間についても大きな負担になっている。申請の流れについて、問題点を整理したうえで改善につなげていきたい。</p>
大野会長	<p>本来の介護保険制度のあり方として、要介護の方が要支援、要支援の方が自立になるなど、介護度が下がることは良いことである。</p> <p>要介護1、要介護2の方の総合事業への移行が実施された場合、現在の議論を再度やり直す必要がある。</p> <p>以前は飯能市直営の包括であったが、年数の経過とともに現在の体制となった。限られた人材の中で包括を運営していく必要があるため、包括のアンケート結果を確認することや、第9期計画に含めて検討していくことができれば良いのではないかと考えている。</p>
関根参事	<p>今回挙げた課題については時間をかけて取り組んでいく必要がある。包括のアンケートは整理ができれば各委員に配布し、本協議会の意見を論点を整理しながら法人の代表や包括の管理者と意見交換を行い、本協議会で進捗状況を報告を行うことができれば良いと考えている。</p> <p>ケアマネジャーの試験の合格率の低さなどによるケアマネ不足などから、居宅介護支援事業所の運営が難しくなるという意見もある。</p> <p>飯能市としての柔軟な対応ができるかどうか本協議会委員と個別に意見交換ができれば良いと考えている。</p>
大野会長	<p>「(4) その他 ①令和5年度協議会開催日程(案)について」を議事とする。</p>
藤島主幹	<p>(資料7に基づき説明)</p>
大野会長	<p>議事(4)その他について、承認とする。</p>
藤島主幹	<p>「次第4 その他」について意見等がある場合は伺いたい。</p>

齋藤副会長	「埼玉県西部地域での成年後見の新たな展開と地域の役割」のシンポジウムについてのパンフレットは各包括に周知を行っているか。
関根参事	飯能市にも届いているため、包括へ周知を進めていく。
大野会長	<p>(当日配布資料：第4次飯能市山間地域振興計画(案))</p> <p>(当日配布資料：第8回 市民フォーラムチラシ)</p> <p>(はんのうふくしの森プランと包括の運営方針について)</p> <p>(飯能市成年後見制度利用促進基金の設置について)</p> <p>(令和4年度飯能市生涯学習フェスティバルについて)</p>
関根参事	飯能市成年後見制度利用促進基金の設置については、亡くなった方の遺言に基づき、飯能市に寄附をいただいた。多くの方の権利擁護の支援ができるような体制づくりができれば良いと考えている。
齋藤副会長	(閉会)
<p>議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>議長 署名 _____</p>	